**あなたの活動**
**支援します！**

## 令和６年度
## 秋田市地域保健・福祉活動推進事業

# 事業募集のお知らせ

**（募集期間）**
**令和６年４月　１日**
**～　４月３０日**

## ▼対象事業

民間団体が行う先進的な事業で、高齢者をはじめ、障がい者・児童などへの保健・福祉活動等であって、広く市民の福祉の向上に寄与すると認められる事業が対象となります。

| 区　　分 | 対　象　事　業　例 |
|---|---|
| 在宅福祉活動の推進 | ◇在宅介護者への介護技術の指導、講習および情報提供<br>◇地域の実情に応じた独自の在宅福祉活動<br>◇地域の実情に応じた、在宅福祉活動に係る調査、研究、実践等 |
| 健康・生きがいづくり活動の推進 | ◇健康講座、長寿社会フェスティバル、スポーツ大会等の開催<br>◇健康、生きがいづくりマニュアルの作成等の啓発普及<br>◇地域の実情に応じた、健康・生きがいづくり活動に係る調査、研究、実践等 |
| ボランティア・ＮＰＯ活動等の推進 | ◇ボランティア・ＮＰＯ団体等のネットワーク推進事業<br>◇ボランティア・ＮＰＯ団体等が行う研修、講習等<br>◇地域の実情に応じた、ボランティア・ＮＰＯ活動に係る調査、研究、実践、文化活動等 |

## 補助金の額

**事業に対し、補助金の交付年数に応じた金額を補助します。ただし、年数に応じた上限額があります。**

| | 補助率 | 上限額 |
|---|---|---|
| 1年目 | →3／3 | 30万円 |
| 2年目 | →2／3 | 20万円 |
| 3年目 | →1／3 | 10万円 |

## ▼対象団体

以下の要件を満たしている団体（法人格の有無は問いません）
・規約又は会則等の団体の運営のための規程を有する民間団体であること
・秋田市に活動の拠点があること

※団体がひとつの事業を実施するために補助金の交付を受ける期間は、最長で３年（３期）を限度とします。

## ▼応募方法

応募方法の詳細は、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

# 秋田市

（問い合わせ先）
福祉保健部
福祉総務課地域福祉推進室
TEL 018－888－5661
Email ro-wfmn@city.akita.lg.jp